

人間科学部紀要委員会規定

- 第1条 この規定は、文教大学人間科学部紀要委員会（以下「委員会」という）について定める。
- 第2条 委員会は、人間科学部教授会の下におかれ、心理学専修1名、社会学専修1名、教育学専修1名、人間学専修1名、計4名からなる委員によって構成する。
- 第3条 委員は学部教授会が選出し、委員長、副委員長は委員の互選により選出する。
任期は一年とする。ただし再選はさまたげない。
- 第4条 委員長は、委員会を招集し、会議を主催する。
副委員長は、これを補佐し、委員長事故ある場合は代行する。
- 第5条 委員会は、次の事項を審議し、学部教授会に報告し、承認を得なければならない。
1) 編集方針・編集計画 2) 執筆要項 3) 寄贈先
- 第6条 寄稿者は、原則として本学部専任の教員（助手・副手を含む）とし、ひとり一編とする。
本学部専任教員でない者の論文提出については、本学部専任教員の推薦を必要とする。
- 第7条 掲載論文の選択は、紀要委員会がこれにあたる。
ただし、論文の内容によっては、紀要委員会が適当な第三者に、その審査を依頼することがある。
- 第8条 委員会に関する事務は、図書館総務が担当する。
- 第9条 本規定の改廃は、学部教授会の議決による。
- 第10条 本規定は、昭和54年6月26日から施行する。

【昭和60年度紀要委員会委員】

市	川	孝	一	(人間学専修)
岡	堂	哲	雄	(心理学専修)
菊	池	幸	子	(社会学専修)
野	島	正	也	(教育学専修)

人間科学研究 第7号

1985年12月20日印刷・発行

編集 人間科学部紀要委員会

発行 文教大学

〒343 埼玉県越谷市南荻島3337

TEL 0489(74)8811

印刷 文教サービス印刷部

紀要交換業務は図書館で行っています。

— 問合せは内線308番まで —